

様式第 1 （第 1 5 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 3 年度第 1 回和泉市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和 3 年 8 月 2 3 日（月） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階 中集会室
出席者	- 和泉市障がい者施策推進協議会委員 大谷委員、今村委員、佐藤委員、花谷委員、長井委員、藤野委員、立花委員、木下委員、樽本委員、大塚委員 - 事務局 黒川（障がい福祉課長）、原（障がい福祉課課長補佐）、宮本（障がい福祉課障がい者支援係係長）、前田（障がい福祉課） 藤原（子育て支援室こども政策担当総括主幹）、伊勢（子育て支援室こども政策担当主査）
会議の議題	1. 開会 2. 委員紹介（委嘱状交付）及び事務局職員紹介 3. 和泉市障がい者施策推進協議会の会長・副会長の選任について 4. 第 3 次障がい者計画及び第 4 次障がい者計画について 5. 第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画及び第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画について
会議の要旨	- 第 3 次和泉市障がい者計画、第 4 次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて報告を行った。 - 第 5 期和泉市障がい福祉計画、第 6 期和泉市障がい福祉計画における取組み及び成果目標について報告を行った。 - 第 1 期和泉市障がい児福祉計画、第 2 期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び成果目標について報告を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

委員紹介（委嘱状交付）及び事務局職員紹介

会長及び副会長の選出（会長に大谷委員、副会長に立花委員を選出）

会長挨拶

【議長】

議題に沿って皆さまのご意見いただければと思います。まず、1つ目の議題、第3次和泉市障がい者計画・第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取り組みについて事務局より報告願います。

【事務局】

第3次和泉市障がい者計画・第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取り組みについて報告

【議長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

自立支援協議会の充実の取り組み内容として、検討を行う場とした、取り組む場とした、など何項目かありますが、行った結果、評価はどこをみればよろしいでしょうか。

【事務局】

結果、評価につきましては、2つ目の議題、第5期和泉市障がい福祉計画並びに第6期障がい福祉計画において最重点施策の成果目標についての説明の中で報告いたします。

【委員】

取り組みの方向性について、会議体が5つ挙げられていますが、体系としては、障がい者地域自立支援協議会の下部組織として部会があるということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

和泉市視覚障がい者福祉協会は今年度も視覚障がい者団体として、大阪府に要望書を提出しました。いつも要望しているのは、今回の重点課題でもある一般就労への移行について、一般就労の拡大や職域の拡大についてです。また、大阪府でも是非、障がい者への理解・啓発活動を、教育委員会を通じて各市に要望してほしいとしています。大阪府でも障がい者施策推進、障がい者計画の策定がされていると思いますが、和泉市ではそれが反映されていますか。障がい者理解を目的として、私たち視覚障がい者福祉協会と身体障がい者福祉会、聴力障害者福祉協会の3団体で、毎年秋頃に年輪大学と小学校4

年生を対象に3～4校、他市でも中学校や高校へ出向き、講演を行っています。あいサポート運動を一般市民向けに行うことも大事ですが、教育委員会を通じて、就学時から障がい者理解の啓発をしていただきたい。また、和泉市に対する要望も提出しましたが、和泉市職員、保育所や学校の教職員、福祉会館の職員にも、視覚障がいや聴覚障がいはどのような障がいかということを知っていただきたい。大阪府では、窓口で視覚障がい者が来られた際の対応について毎年研修を行っています。和泉市でも、個別の障がい特性に応じた研修を実施してほしいです。今後検討をお願いします。

【事務局】

本課といたしましては、あいサポート運動を中心に、幅広く様々な障がいに関する理解を広めてまいりたいと考えております。また、あいサポート運動に限らず、様々な普及啓発の手法があるかと思いますので、施策推進協議会の場などを通じ、ご意見ください。

【委員】

先ほど、学校教育において低学年から教育をできないかという話が出ておりましたが、2・3年前から低学年においての教育が始まったと聞いております。本会議が始まる前に、障がいの理解についての勉強会の場を設けてほしいと話をしておりました。昨年か一昨年には民生委員との会合ができております。障がい者団体の会長または関係者は現場に出向き、障がい者理解を促進するつもりです。場を設けていただければ、要請に応じて協力いたしますのでお願いします。

【委員】

社会福祉協議会では、年輪大学や年輪大学院の学生向けに、講師を招いて障がいの理解促進を行っています。話を聞いていただき、困っている人がいればなんとかできないかと反応する感性を一人でも多くの方に持っていただけるように引き続き活動していきます。

【委員】

民生委員でも昨年10月頃に障がいの理解促進の講義をしていただきました。1度受講すれば終わりではなく、機会があるごとに反復していくことが大事だと思います。また、民生委員児童委員協議会でも障がい者福祉部会があり、ここを窓口として障がい者の支援をしていかなければと思っています。

【議長】

2つ目の議題、第5期和泉市障がい福祉計画、第6期和泉市障がい福祉計画における取組及び成果目標について、事務局より報告願います。

【事務局】

第5期和泉市障がい福祉計画、第6期和泉市障がい福祉計画における取組及び成果目標について報告

【議長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

2点お願いがございます。1点目、障がい者の就労について、各障がいごとの年齢別で就労人口や離職率を教えてください。障がい者の高齢化に伴い、中途障害が増加しており、それに合わせて離職する方も増加していると思います。割合が分かれば対応もしやすい。2点目、ICTの活用について、障がい者自身がICTを活用し自立をするのか、福祉サービス事業所としてICTを活用するのか、どちらでしょうか。

【事務局】

1点目の障がい種別、年齢別の就労者数・就労率・離職率ですが、現在、就労人数調査が全国的に行われており、その中で障がい種別、特に身体障がいではその内容等についても調査を行っていますので、令和2年度分の取りまとめ結果を踏まえてどのように報告できるのかを検討します。2点目について、全般的な情報収集、情報保障としてのICTの活用ということではなく、福祉サービス事業所におけるICTの活用ということで話を進める予定です。例えば、計画相談支援事業者の方が情報を収集する手段として、現在は、空き状況や具体的な支援内容は事業所に直接連絡をして確認している状況です。プロジェクトチームで、ICTを活用することで効率的に情報収集ができないか、という話も挙がりました。具体的にどう取り組んでいくのかはプロジェクトチームにおいて各事業所がアイデアを出しあって考え、検討を進めていく予定です。

【委員】

先天性の障がい者と中途障がい者について、人口に対する割合を教えてください。

【事務局】

先天性の障がい者と中途障がい者の割合は算出しておりません。和泉市の手帳所持者数の統計については和泉市障がい福祉計画冊子に掲載しております。

【委員】

相談支援専門員の質の向上、スキルアップについて、具体的に教えてください。

【事務局】

アセスメントを例にお話しいたします。障がい福祉サービス利用したい方の中には、就労継続支援B型を使えたら良いというように、通所したい事業所、利用したいサービスありきで利用開始される方もいます。就労継続支援B型を利用してどのように社会参加をするか、あるいは就労を果たすか、どのように自立を目指すかを本人の希望だけではなく、成育歴や経験、意識から評価を行い、本人の強み・課題を整理することが計画相談支援に求められるスキルのひとつです。単に表面的な本人の訴えではなく本人の潜在的な意識・力を引き出す、そのような支援の質の向上に取り組んでおります。

【委員】

支援員の方がそのように捉えてアプローチして下さったらいいい支援につながると思います。

【委員】

2点質問がございます。1つ目、「スキーム」と書いてありますがその意味を説明してく

ださい。2つ目、先ほど中途障がい者の数について質問がありましたが、盲ろう者を含めて計上されるのでしょうか。

【事務局】

1点目について、スキーム、とはいわゆる運用上のルールであるとか流れ、あるいは場面ごとで誰が何をするかを定めた図のようなものです。2点目について、盲ろう者も含めて先天性か中途障がいなのかということは計上しておりません。

【委員】

身体障がい者手帳の交付事務をする中で、わかると思っていました。中途障がい者で盲ろう者になる方は増えていると思います。

【事務局】

把握はしておりません。確かに身体障がい者手帳の交付は障がい福祉課で行っております。交付にあたっては、指定医である医師が記入した診断書をもとに、審査を行っております。交付事務においては、あくまでも診断書をもとにどの障がいに該当するのかどの等級に該当するのか、交付の年月日はいつか、を審査しており、中途障がいか先天性かを捉えるものではないとご理解ください。

【議長】

中途障がいについてのご質問をいただきましたが、基本的に手帳取得の際には、中途障がいか先天性かは問いません。障がい固定がいつか、というところで主治医の診断書をもとに勘案し、交付をしております。特に高齢になりますと脳梗塞等で中途障がいになられる方も多いですが、手帳を申請されない方もおられ、手帳所持者数と実態とは乖離しておりますので、実態把握は難しいものです。

【委員】

資料2-2の項目4・5就労支援の充実について質問です。9行目に、一般就労への支援を行うとともに就職後も継続して働くことができるように定着支援を行います、と記載いただいておりますが、定着支援を行う対象者は和泉市に就職された方を想定されていきますか。それとも和泉市外に就職された方の定着支援も考えていますか。

【事務局】

和泉市内外問わず、企業に就職されている方がおりますし、また、利用するサービス事業所につきましても和泉市内外問わず利用されており、様々な形態があるかと思えます。今後和泉市地域自立協議会等で、それぞれの場面に応じた就労支援、定着支援の在り方、具体的に何ができるのかを、現場の方とともに協議できればと考えております。

【委員】

和泉市以外の就労系サービス事業者ともコンタクトを取って就労支援していく、あるいは一般就労への支援をしていくということでしょうか？

【事務局】

質の高い就労支援を行っている市外の事業所等からも手法を学び、同じように、あるいは

はそれ以上の就労支援ができるように和泉市内事業所の体制整備を進めていきたいと考えています。サービス上では和泉市内外問いませんが、現在就労支援部会としては和泉市内の事業所に参画いただいて和泉市内事業所の支援の質の向上に取り組んでいるところです。

【委員】

先ほど質問がありましたが、視覚障がい者の職域の拡大について、職業安定所の新たな窓口、採用というようなことはありますか？

【委員】

職域の拡大となりますと、一番よくある手法は、ご本人様に職業訓練に行ってもらい、より可能性を広げていくというのが一般的ではございます。

【委員】

そういう意味では職域の拡大というのはなかなか難しいところがあると改めて思います。

【委員】

精神障がい者家族会でも、民生委員がどのような仕事をされているのか知らない方が多いです。また、高齢者で一人暮らしの方や病気の方もおられますが、相談先がないと言ひ、民生委員がいると言っても、民生委員を知らない方が多いです。今般のコロナや災害等もあるので、高齢者や障がい者がここに住んでいると民生委員に知ってもらひ、困った時には相談し、助けていただけるようにしておくことが大切だと思います。民生委員についての周知をお願いします。

【委員】

民生委員は地元のサポート役と位置付けられており、平成30年度は民生委員制度創設100周年を迎えました。これまでは高齢者等に目を向けていましたが、現在、幼児から高齢者、障がい者等幅広く目を向けて活動をし始めたところです。まだ活動の経験はあまりありませんが、部会も設置し取り組みも行っております。できることからやっていくという姿勢は持っております。また、現在、和泉市において、避難行動要支援者台帳が作成されており、その中には障がい者の方も記載がされています。我々も協力いたしますが、地域包括として考えた場合、町会、自治会、各種団体等巻き込んだ活動を視野に入れて取り組まなければいけないと思っております。日頃の見守りや安否確認は今まで通り民生委員が行いますが、大きい災害があった時には民生委員だけでは対応できませんので、町会や社協等、地区によって体制を整えて取り組むことも大事と思っております。

【委員】

現在、町会に入っていない方も多いますが、町会に参加して、民生委員のことをもっと知ってほしいです。若い民生委員が訪問してくれていますが、とてもよくしてくれます。いつもありがたいと思っておりますが、大変な仕事だということも重々わかっています。もっと皆さんに理解していただきたいです。

【議長】

みんなで啓発、協力していくことの必要性をおっしゃっていただきました。社会福祉法が改正されて、相談を受ける人も、個人を支えるだけではなくその後ろにある地域も見るように変わってきております。当事者・相談員・事業所も含めて地域を活性化、福祉化し、みんなで理解しながら進めていくことがひとつのポイントかと思います。いったん、議論を前に進めさせていただきます。

3つ目の議題にうつります。第1期和泉市障がい児福祉計画、第2期和泉市障がい児福祉計画における取り組み及び成果目標について、事務局より報告願います。

【事務局】

第1期和泉市障がい児福祉計画、第2期和泉市障がい児福祉計画における取り組み及び成果目標について報告

【議長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

和泉市では、過去に近隣の市から就学前の児童や就学児がたくさん引っ越しされてきた経過があり、その理由として、和泉市は障がい児保育が充実しており、小学校から中学校まで自家給食があり保護者が安心して働ける、また、医療的ケアについても母子センターがあるからという意見が多くあったと聞いています。最近、和泉市でも認定こども園ができて、公立園が10数園から4園か5園ほどに削減されるということを伺いました。障がい児保育に関して、公立園では受け入れるが、民間園ではなかなか受け入れていない実態があったように思いますが、この状況で和泉市の障がい児保育が維持できるのでしょうか。先ほど話のあった児童発達支援センター和泉はつがの園における利用児童数もあわせて、認定こども園の障がい児受け入れ状況を教えてください。加えて 実際の市内保育園における障がい児保育の対象となる児童数について教えてください。

【事務局】

まず1点目の和泉中央にある児童発達支援センター和泉はつがの園の利用児童数について、今年度4月時点におきまして、定員40名に対し、受給者証については、児童により通所頻度は異なるものの、計50数名分が交付されています。2点目の認定こども園における障がい児保育についてですが、私立の保育園、認定こども園ともに要支援児保育を実施しております。必要に応じて市職員である心理士等が各園を巡回して、単独加配や複合加配の必要性について検討、必要であると判断される場合は保育士加配の対象となり要支援児保育を提供しております。業務の所管はこども未来室になりますが、要支援児保育については公立だけでなく、私立の保育園、認定こども園含む市内全域で実施しております。3つ目の要支援児童の対象児童数の把握についてですが、所管しておりますこども未来室に確認となります。

【委員】

今のところ障がい児の待機児童はいないですね。

【事務局】

こども未来室への確認となります。

【議長】

自立支援協議会においてこども部会は設置していませんでしたが、今後、自立支援協議会の中で位置づけて、第2期あるいは第3期においての協議の場とし、また、昨年の6月に成立しました医療的ケア児の支援法に基づき医療的ケア児のネットワークを設けるということでご報告がありました。他に御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

障がいのある子もない子もともに学び合う、とても大事なことだと思います。40年前に保育所入所運動をした際には本当に厚い壁がありましたが、現在、障がい児の保育所入所は加配等があり、障がいがあっても地域の保育所に入れる状況であると伺い安心しました。地域の学校に行かせたい親、支援学校を選ばれる親、さまざまで、また、障がい者の卒業後の行き場として福祉施設はありますが、一般就労はなかなか難しい現状もあります。今、学校ではともに学びあう機会が少なく、学校の中で障がい児者の理解をどのように教育啓発していくのが大事だと思います。私の地域の中学校では、支援員を講師として呼び、障がい者の暮らしや、障がいをもつ子のきょうだいとしてどのように育ってきたのかという講義をしました。そのように、障がい者と一緒に働く支援員などを利用していただき、啓発活動を積極的に行うこと、学校教育の中で知る・触れる場をたくさん作ることが、大人になってからの障がい者理解や福祉の目を育てることにつながると思います。

【議長】

少しずつではありますが改善していけるように、みなさまのお力もお借りしながら和泉市における障がい者福祉をさらに充実させていければと思います。これをもちまして協議を終わらせていただきます。これより事務局の方よろしくをお願いします。

【事務局】

議事進行ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたりまして、大変お疲れ様でした。閉会にあたり、障がい福祉課長よりご挨拶を申し上げます。

障がい福祉課長挨拶

【事務局】

以上をもちまして、令和3年度 第1回和泉市障がい者施策推進協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。